

<論 説>

エコノミクス
第1巻第3・4号
1997年3月

SNA海外勘定と国際収支表の 勘定整合性について

秋山 優

はじめに

国民経済計算体系 (System of National Accounts;SNA) は、一国経済全体における、あらゆる経済活動を含む経済循環の全過程を体系的に記録するための、完全整合的な勘定体系である。そのためには、一国経済の領域内において経済活動をおこなう居住者たる経済主体、すなわち国内各制度単位による全ての取引を把握し、記録することが必要となってくる。したがって、国内各部門の制度単位同士の間でおこなわれる取引だけでなく、国内の制度単位と「海外」の制度単位との間でおこなわれる取引も記録の対象となる。そして、国内と海外との間でおこなわれる取引をも網羅することによって、体系は、はじめて完全整合的な閉じた勘定体系となっているのである。

SNA の概念枠組みにおいては、当該経済とそれ以外の世界、すなわち海外 (the rest of the world) という形で、対象とする領域を余すところ無く 2 つに区分けすることによって、各制度単位の居住性を決める際の定義域としている。そして、当該経済に居住する制度単位からなる国内各部門と海外の制度単位との間でおこなわれるさまざまな対外取引を記録する勘定として、海外勘定（対外取引勘定）が用意されている。

さて、1993年に、国連をはじめとする 5 つの国際機関の協同作業によって、

SNAは改訂された（以下、1993年SNAと略す）が、1993年SNAの中核体系の中で、「海外」は、「一国経済」を構成する「非金融法人」、「金融機関」、「一般政府」、「対家計民間非営利団体」および「家計」といった国内制度部門と類似した役割を果たしているに過ぎないと理解される。すなわち、国内部門の対外取引を記録する相手方勘定を海外勘定と呼ぶのである。

しかしながら、対外的な取引を記録する海外勘定は、その勘定作成のためのデータに関して、他の周辺統計システム、とりわけ国際収支勘定と非常に密接に関連し合っているといえる。この国際収支表を作成するための勘定システムは、海外勘定と同様に、ある一定の期間内に、一国経済と海外との間でおこなわれた、さまざまな対外取引を記録することを目的としている。

各国政府当局は、IMFが発行する国際収支提要（*Balance of Payments Manual*）にしたがって、対外取引に関するデータを基にして国際収支表を作成しているが、SNAの海外勘定を構成するデータは、実際には、国際収支提要に基づいて記録された国際収支表の各項目をSNA用に組替えることによって作成されているのである。

ところで、1993年にSNAが改訂されたのとほぼ時を同じくして、IMFの国際収支提要も4度目の改訂がおこなわれた。それにともない、わが国における国際収支統計の公表形式も、1996年3月発表分から、これまで30年ほど続いたなじみ深い旧方式から新方式へと切り替えられた。この国際収支表に関する勘定・統計システムの改訂は、SNAの改訂と関連づけられたものであり、これにより両勘定体系の概念枠組みにおいても、より一層の調和が図られることになったのである。

本稿では、改訂された国際収支提要および国内発表形式の変更について、1993年SNAの海外勘定との勘定接合性の面から解説を試みることにする^{*)}。とくに、フロー勘定を中心として両システムのフレームワークの調和を概観することとし、SNAの主要な所得概念や各バランス項目と国際収支表上の収支概念との対応関係についても言及する。なお、国際収支提要の今次改訂においてはじめて導入された国際投資ポジション表と、1993年SNA海外勘定における蓄積勘定との関連についての詳細な議論は、また別の機会に譲ることにしたい。

1. 国際収支摘要の改訂

国際収支摘要は、1948年にIMFから公表されて以来、1950年、1961年、1977年とこれまでに3回の改訂がなされてきた。前回の改訂により、国際収支摘要第4版（以下、摘要第4版と略す）が公表されて以来、その後の10数年の間に、国際収支表が記述すべき対外的な取引の記録をおこなう経済環境は急速に変化した。1993年SNAにおいても指摘されているように、サービスの国際貿易がますます拡大する一方で、国際金融市场においては、急速な自由化が進み、新たな金融手段が開発され、さまざまな派生商品が導入されるなど、国際的な取引の方法が著しく変化した。したがって、あらゆる対外取引を網羅し記録するためには、国際収支の勘定構造においても、そのような取引の分類と記録の方法とを変更しなければならなくなつたのである。

この点に関する議論は、1984年にIMFにおいて、「世界経常収支における統計上の不突合に関する作業部会」が設置されたことに遡ることができる。いま、IMF加盟国の全てにおいて、あらゆる対外的な取引が完全に把握され、摘要の基準に則って正確に記録されていると仮定しよう。そうすると、個々の取引に関して、当事国間に記録時点の著しい差が生じない限り、各政府からIMFに報告されたデータに基づいて作成される世界全体の経常収支は、理論上ゼロとならなければならない。もちろん、IMFが発表する世界経常収支は、誤差脱漏分のために統計上の不突合が生じ、実際にはゼロとなることはないが、80年代以降、1000億ドルを超える赤字となり、看過し得ない統計システム上の問題として議論されたのである¹⁾。

その後、国際金融市场の自由化を背景とした資本取引のグローバル化や、新しい金融手段の開発等による取引の複雑化にともない、通貨当局あるいは統計当局による資本取引の計数把握がますます困難になってきた。IMFは、この問題に対処するために、1990年に「国際資本フロー作業部会」を設置し、資本収支不突合の原因解明とその対策に取り組んだ。

以上のような経緯を経て、2つの作業部会の報告を基にしつつ、IMFは摘要の改訂をおこない、1993年の年次総会において、『国際収支摘要 第5版（以下、摘要第5版と呼ぶことにする）』として公表した。

表 1-1 国際収支表および国際投資ポジション表

国際収支表 (Balance of Payments) :

経常勘定 [経常収支 (CAB)]		《提要第5版》《国内発表形式》		
財 貨 ・ サービス	財貨：一般商品/加工用財貨/財貨の修理 輸送手段による港湾調達財貨/非貨幣用金 サービス：輸送/旅行/通信、建設、保険、金融サービス等	財貨 ・ サービス収支 (X-M)	経常 収 支	貿易収支 (TB) サービス収支
所 得	雇用者報酬 投資収益：直接投資/証券投資/その他の投資	所得収支 (NY)	所得収支	
経常移転	一般政府（所得税、社会負担・給付など） その他の部門（労働者の送金、その他の移転）	経常移転収支 (NCT)	経常 移 転 収 支	経常移転収支
資本・財務勘定（資本・金融勘定）				
資本勘定	資本移転の受取り一括払い (NKT) 非金融非生産資産の（純）取得 (NPNNA)	資本収支 (BKA = NKT - NPNNA)	含 對 外 準 備 資 本 ・ 財 務 增 減 收 支	その 他 資 本 収 支
財務勘定	直接投資：海外への（からの）直接投資 (株式資本、再投資収益など) 証券投資：資産・負債（株式、金融派生商品を含む債券） その他の投資：資産・負債（貿易信用、貸付、現金・預金） 対外準備資産：貨幣用金、SDR、IMF準備 外国為替（通貨当局・銀行）、その他の請求権			投資収支 準備資産増減 (RT) = 外貨準備増減

国際投資ポジション表 (International Investment Position)

	海外直接投資 資産 負債	証券投資 資産 負債	その他の投資 資産 負債	準備資産 資産 負債
期首残高				
ポジション変動				
取引（量）				
価格変動				
中立的保有利得 (+) /損失 (-)				
実質保有利得 (+) /損失 (-)				
為替レート変動				
中立的保有利得 (+) /損失 (-)				
実質保有利得 (+) /損失 (-)				
その他調整				
期末残高				

注: Balance of Payments Manual, 5th edition および SNA(1993) から作成。

提要第4版との比較で改訂の主たるポイントを述べることにしよう。第1の変更点は、統計システムのフレームワークの拡大に関するものである。すなわち、提要第5版では、国際取引のフロー勘定である国際収支表だけでなく、国際投資ポジション表 (International Investment Position) と呼ばれる、対外金融資産・負債に関するストック勘定が備えられている。表1-1に示したように、国際収支表は、対外的な取引フローのみを記録することとし、経常勘定と資本・財務勘定とから構成されている。そして、対外金融資産・負債の評価、再分類あるいはその他の調整は、対外資産・負債残高表である国際投資ポジション表において記録されることとなった。たとえば、SDR(特別引出し権)の配分・相殺、あるいは金の貨幣化・非貨幣化は、国際収支勘定の取引フローとして記録されるのではなくて、国際投資ポジション表のポジション変動要因の中の調整項目において記録されることになった。

さらに、提要改訂のもうひとつの重要なポイントは、同じく1993年に改訂された国民経済計算体系 (1993年SNA) との一層の勘定整合性を図ることであった。SNA 海外勘定と国際収支表および国際投資ポジション表との勘定接合性に関しては、以下のような改訂がおこなわれた。

まず、SNAと提要において、概念、定義および基準に関する統一化がなされた。すなわち、経済領域の定義と居住者概念、取引分類、評価方法、記録時点 (計上時期) および為替レート換算のための指針などに関しては、極めて詳細な点での差異を別にすれば、完全に一致したといってよい。

1993年SNAおよび提要第5版によれば、一国の経済領域 (economic territory) は、基本的には、当該国の政府によって統治されている地理的境界内から、外国政府あるいは国際機関により使用されている領域を控除する一方で、海外に存在する当該国の在外公館、軍事基地や科学観測施設などの、いわゆる「飛び領土」を加えることによって定められたものとされる。さらに、経済領域に含まれるものとしては、当該国の領空、領海だけでなく、政府がその占有権や採掘権を有すると主張している大陸棚などがある²⁾。

この経済領域を定義域として、ある基準に則り、経済主体の居住性が確定することになる。すなわち、当該国の経済領域内において、個人や家計、あるいは法人企業や非営利団体、政府単位などの各制度単位が、長期間にわた

って、かなりの規模での経済活動に従事し取引をおこなっている場合に、その制度単位はその領域に「経済的利害の中心」を有するものとされる。そして、制度単位が経済領域に経済的利害の中心を持つときに、その制度単位は当該国の居住者単位として認められる。たとえば、在外公館で働く外交官や海外の軍事基地に赴任している軍人は、勤務し生活の一部となっている場所が、母国の経済領域内である「飛び領土」である。したがって、海外勤務がどれだけ長期間になろうとも、あるいは飛び領土外に住居を構えていたとしても、母国に経済的利害の中心を有するとして当該国の居住者である。

しかしながら、領域内において各制度単位がどの程度の経済活動や取引をおこなっているかという点に関して、この居住性の定義だけでは曖昧さが残るので、体系は、通常1年以上という期間を居住性に関する実質的な指針とするように勧告している。この「1年ルール」にしたがって、以下の個人は、当該国の居住者として取り扱われる。

- (1) 観光、ビジネスあるいは教育などの目的で、1年末満の期間、当該経済領域を離れる海外旅行者。ただし、例外として、海外からの留学生は、1年以上当該国に滞在しても経済的利害の中心を有しないと解釈して、母国の居住者（すなわち、当該国の非居住者）である³⁾。
- (2) 1年末満の期間、海外で働く季節労働者や、国境を越えて通勤する越境労働者
- (3) 当該国に存在する外国公館や外国軍隊の基地などにおける現地採用職員
- (4) 船舶、航空機などの輸送手段の乗組員

海外に派遣される技術援助スタッフの居住性に関しては、提要第4版から変更され、1993年SNAと同じく、滞在が1年を越える場合には派遣先の居住者として取り扱われるようになった。したがって、彼らスタッフが受け取る雇用者報酬は、派遣国から受け入れ国政府に移転支払いがなされ、受け入れ国政府から俸給が支払われたかのように、帰属計算をおこなわなければならなくなる。

準法人を含む法人企業、対家計民間非営利団体、政府単位は、当該経済領域内において、生産活動に従事しているか、もしくは、土地または建物などの生産設備を所有しているときに、経済的利害の中心を持つとして、その国

の居住者単位として認められる。海外において、小規模な設備の据え付けに携わる作業現場や出張所は、作業期間が1年を超えたとしても、母国における居住性を失わず、居住者たる企業によるサービスの輸出として記録される。しかしながら、大規模な海外建設プロジェクトに関しては、勘定体系の完備などの基準に照らして、相手国の居住者単位としてみなしてよいことになっている。

ところで、居住者以外の制度単位は、当該経済において非居住者と呼ばれる。居住性の概念から明らかなように、1993年SNAおよび提要第5版における一国経済 (the total economy) は、正確には、一国の経済領域内における居住者単位によって構成される集合と定義され、したがって、「海外」とは居住者との間で取引をおこなう非居住者の集合ということができる。

SNAが完全整合的で閉じた勘定体系であるためには、居住者間の取引だけでなく、居住者と非居住者との間で発生する取引をも記録しなければならない。これに対して、国際収支表は、居住者が非居住者との間でおこなった対外取引のみを記録の対象としている。

国際収支表も、SNA海外勘定と同様の概念枠組みの下、一定期間内におこなわれたあらゆる対外的な取引を市場価格で評価し、複式簿記の原理に基づいて記録することによって編集されている。この対外取引は、居住者と非居住者との取引に限定されており、しかも現実に取引が行われたと認定される時点で記録されるという、発生主義の原則にしたがっている。財貨については、所有権の移転がなされたときに計上されるべきであるが、実際には、財貨の多くが通関時点での記録され、資本取引については、対外的な債権債務関係の発生とともに記録されることになる。

また、国際投資ポジション表を備えたことで、フローだけでなくストックの面からも、SNAの海外勘定に対応することができるようになった。ただし後述するように、SNA海外勘定の資本勘定のサブアカウントである、他の資産変動勘定の中の資産量変動については、国際投資ポジション表のその他の調整項目として記録されている。また、同じく保有利得の再評価については、ポジション表の価格変動と為替レート変動の項目が対応している。

それでは、提要5版にしたがって、国際収支表の勘定構造と構成項目の変

表1-2 国際収支勘定の新旧比較とSNA取引分類

第5版：国際収支提要：第4版			取引の分類			1993年SNA	
経常勘定	財貨	財貨	旧版の経常勘定	財貨	生産物	経常取引	財貨・サービスの対外勘定
	サービス	サービスおよび収益		サービス	雇用者報酬		第1次所得および経常移転の対外勘定
	所得			財産所得	分配取引		
	経常移転	無償移転		経常移転	資本移転		資本勘定
資本勘定	資本移転		資本勘定	その他の蓄積項目		資本取引	
	非生産非金融資産の純取得			金融手段			金融勘定
財務勘定	財務勘定 (準備資産増減を含む)	準備資産をのぞく資本	対外準備資産				

注：Balance of Payments Manual, 5th edition および SNA(1993) から作成。

更について述べることにしよう。

提要第4版の国際収支表(原表)は、1)経常勘定と、2)資本勘定の2つの勘定から成り立っていた。経常勘定は、1-A)財貨・サービスおよび収益と、1-B)無償移転の2つの項目から構成され、資本勘定は、2-A)準備資産をのぞく資本と、2-B)対外準備資産の2つの項目から構成されていた。しかしながら、1-B)の無償移転に含まれていた資本移転は、SNAの取引分類では資本取引に含まれるため、93年の改訂までは、SNA海外勘定と国際収支提要の経常勘定の範囲が資本移転の部分だけ異なっていたのである。

提要第5版では、1)経常勘定は、1-A)財貨・サービス、1-B)所得、1-C)経常移転の3項目となり、第4版の資本勘定は、2)資本・財務勘定と呼ばれるようになり、2-A)資本勘定と、2-B)財務勘定とから構成される。この資本勘定と財務勘定は、それぞれSNAの資本勘定と金融勘定に対応したものとなっている⁴⁾。したがって、無償移転は、経常移転と資本移転とに分離されて、

資本移転は、非生産非金融資産の取得、処分の項目とともにとともに資本勘定を構成することとなった。これは、国際収支表とSNAの経常取引および資本取引の分類が一致することを意図したものである。

資本移転の支払い（受取り）とは、SNAの「投資交付金」と「その他の資本移転」とに相当するもので、輸送機器や建物などの固定資産の贈与（受領）や資本形成のために使用することを義務づけられた現金の贈与（受領）、および債務免除のことである。経常移転は、資本移転以外の移転のことであり、主体別に、一般政府とその他部門の項目から構成される。たとえば、政府が非居住者に対しておこなう災害援助は、経常移転の一般政府の項目の支払いに計上され、民間居住者が非居住者から受領した援助金は、その他部門の受け取りに計上される。

財貨・サービスは、さらに1-A-a)財貨と、1-A-b)サービスの項目に分かれ、それぞれ細分化された小項目を設けて、より詳細な情報を提供することが可能となった。財貨については、提要第4版では、居住者と非居住者の間で所有権が移転する動産とされ、非貨幣用金（通貨当局が準備資産として保有する金以外のすべての金）を含む商品としての項目のみが計上されていた。しかしながら、第5版においては、商品が1)一般商品と、5)非貨幣用金とに分離され、さらに2)加工用財貨、3)財貨の修理、4)輸送手段の港湾調達財貨の3項目が新たに加えられた。

加工用財貨は、実際には所有権の移転が生じないにも関わらず、海外に（から）輸出（輸入）され、加工処理を施された後に再輸入（再輸出）される財貨のことで、提要では加工費を含む総額を計上することとしている。また、財貨の修理は、サービスの輸出入として計上されるべきであるが、修理費の部分を財貨として計上することにしている。

サービスの項目は、大幅に変更されて、1)輸送、2)旅行、3)通信サービス、4)建設サービス、5)保険サービス、6)金融サービス、7)コンピューターおよび情報サービス、8)特許権等使用料、9)その他業務のためのサービス、10)個人、文化、娯楽サービス、11)政府サービスで他に含まれないもの、の11項目の細分項目からなるが、これらの項目は、SNAの生産物分類とほぼ一致している。さらに、1)輸送については、海上輸送、航空輸送、その他の項目と旅

客、貨物、その他の項目とからなる2元的な分類がなされ、2)旅行については、業務上か個人的なものかに分かれるなど、かなり詳細なものとなつてゐる。

また、1-B-1)雇用者報酬と、1-B-2)投資収益とからなる所得項目を新たに設置することによって、国際的なサービスの取引と所得の取引に明確な区別をつけることが可能になった。たとえば、提要第4版では、労働に対する報酬と非金融財産所得は、運輸、船積み保険や旅行、投資収益を除いたその他のサービスと同一視されていたが、提要第5版においては、居住者・非居住者間の所得フローを経常勘定の独立した構成要素として認識し、雇用者報酬所得および投資収益の小項目からなる所得項目を別個に設けて記録することにしたのである。

資本・財務勘定は、2-A)資本勘定と2-B)財務勘定とから構成されるが、資本勘定は、さらに、2-A-1)資本移転と2-A-2)非生産非金融資産の純取得(取得-処分)の項目からなり、財務勘定は、2-B-1)直接投資、2-B-2)証券投資、2-B-3)その他投資と、2-B-4)準備資産の各項目から構成されている。

直接投資企業の内部留保益である再投資収益の取り扱いについては、海外直接投資企業から親会社もしくは直接投資家に対して支払われたものとして1-B-2)投資収益に計上し、同時に同額が再投資されたとみなして、2-B-1)直接投資に記録されるのである。

財務勘定においては、対外資産・負債の貸借契約に関する長期・短期の区分がなくなった。また、金融資産とそのフローを網羅する範囲が大幅に拡大し、IMF統計システムとSNAとの連携がより完全なものとなっている。ただし、金融資産の分類に関して、国際収支表では機能別分類となっており、海外勘定においては、手段ごとの分類となっている。

それ以外にも、為替換算レートの実勢化に努めることのガイドラインが示されたり、国際収支統計の地域別分類の推奨がなされている。

2. わが国の国際収支表の変更

国際収支提要の改訂にともない、大蔵省国際金融局、日本銀行国際局およ

表2 わが国の国際収支表新旧比較とSNA海外勘定

新：わが国の国際収支表：旧				1993年SNAの海外勘定				
経常収支	貿易収支	貿易収支	旧版の経常収支	基礎的収支	総合収支	財貨・サービスの対外勘定	財貨・サービスの対外収支	
	サービス収支	貿易外収支				第1次所得および経常移転の対外勘定		
	所得収支							
	経常移転収支	移転収支					経常対外収支	
	その他資本収支					資本勘定	純貸付+/純借入-	
	投資収支	長期資本収支		資本収支		金融勘定		
		短期資本収支				対外負債純増 －対外資産純増		
		誤差脱漏						
	外貨準備増減			金融勘定				
	誤差脱漏							

注：『国際収支統計月報』（日本銀行）およびSNA(1993)から作成。

び外為審議会を中心とした協同作業を経て、1996年3月から、わが国の国際収支統計の発表形式も大幅に変更されることとなった。旧統計に基づいた国際収支表が、ドル建てと円建ての並記であったのに対して、新統計は、提要第5版が勧告する自国通貨建て表示の国際収支表を受け入れて、原則円建てで表示されている。

旧発表形式による我が国の国際収支の総括表は、経常収支、長期資本収支、基礎収支、短期資本収支、誤差脱漏、総合収支および金融勘定という、7つの主要な収支（バランス＝受取り－支払い）が示されていた。経常収支は、財貨（商品）の輸出から輸入を控除した貿易収支と、運輸（運賃、貨物保険、港湾経費、用船料等）、海外旅行中の消費支出、投資収益（利子、配当金）などの項目からなるサービスの対価の純受取り（受取り－支払い）である貿易外収支、および無償の対外援助や贈与、所得税、年金の送金などの反対給付

をともなわない無償移転の純受取りである移転収支とから構成されていた。長期資本収支は、貸借契約の満期までの期間が1年を超える対外資産・負債の増減を記録することによって得られた資本の出入り（資本収支）であり、短期資本収支は、期間1年以下の金融勘定に属さない対外資産・負債（貿易信用、現先取引）の増減を計上した資本収支であった。また、金融勘定においては、公的部門（政府、日本銀行）や外国為替銀行部門が保有する流動性の高い対外資産・負債の増減が、純額表示で記録されていた。

経常収支に長期資本収支を加えたものが、基礎収支と呼ばれ、基礎収支に短期資本収支と誤差脱漏を加えたものが、総合収支と呼ばれていた。総合収支に含まれる経常取引や資本取引は、自律的な対外取引であると想定され、金融勘定は、総合収支の不均衡を調整する（ファイナンスする）項目として考えられていた。したがって、金融勘定の増減は、総合収支の収支尻に常に一致しており、また逆の言い方をすれば、両方の数字が一致するように誤差脱漏が調整項目としておかれていたのである。

しかしながら、本邦為銀のおこなうディーリングに代表されるように、金融勘定に計上される取引の中にも明らかに自律的取引と考えられるものがあり、またその取扱い高も増加しつつあることから、総合収支の調整項目として金融勘定が存在する必要性はないと考えられるようになった。また、長期債の短期間での売買などが頻繁におこなわれるため、満期までの貸借期間の違いで資本収支を長期と短期とに区分する意義もなくなったといってよい。

以上の理由から、金融勘定を廃止し、資本収支については、長期・短期資本収支を廃止し、したがって基礎収支も廃止されることになった。

わが国のおこなう新しい国際収支統計の発表形式は、表2に示してあるように、経常収支は、貿易・サービス収支（輸出－輸入）と所得収支（受取り－支払い）、および経常移転収支（受取り－支払い）とから構成される。貿易収支は、提要第5版の財貨収支のことである。従来までの貿易収支と貿易外収支という表現が広く行き渡っているためか、財貨のバランスを貿易収支と訳し、貿易外収支についてはサービス収支と所得収支の和であることを明記した上で、総括表において参考資料として付されている。

資本・財務勘定の方は、資本収支と外貨準備の増減とから構成されるが、

この資本収支は、提要第5版の資本勘定のバランスである資本収支のことではなく、対外準備資産の増減を含まない資本・財務勘定のバランス（収支）のことである。さらに、資本収支は、その他の資本収支と投資収支とに分けられるが、その他の資本収支が、提要第5版の示す資本収支と一致しており、投資収支は、準備資産の増減を除く財務勘定のバランスに等しいものとなっている。

旧発表形式との比較で注目すべき点は、わが国の国際収支統計のシステム上これまで把握することができなかつた、再投資収益に関する報告システムを整備し、計上する方向で臨んでいる点が挙げられよう⁵⁾。また、さまざまな金融派生商品にも対応できるように、金融取引項目の拡充と細分化がおこなわれた。

最後に、わが国の国際収支統計が提要とは異なる点について述べておくことにする、たとえば、金投資（貯蓄）口座に関する金の購入は、金の保有権が移転するだけで、金地金が海外との間で実際に移動するわけではない。したがって、このような投資用金の取引は資産取引とみなされるとして、わが国的新方式の国際収支表では、資本収支の中の投資収支に計上されることになった。しかしながら、国際収支提要においては、投資用金を含む非貨幣用金の輸出入は、グロスで経常勘定の財貨の項目に記録されることになっている。

さらに、国際収支提要、1993年SNAのどちらも居住性の指針として「1年ルール」を採用しているにもかかわらず、わが国の国際収支統計においては、外為法に基づき、本邦人の場合には2年以上海外に滞在すれば非居住者となり、外国人の場合には日本に、6ヶ月以上滞在すれば居住者とみなすことになっている。この点については、概念枠組みに直接的に関わることであるから、早急に改正されるべきであろう。

3. SNA海外勘定

今次改訂により、SNAと提要において、概念、定義および基準に関する統一化がなされた。すなわち、経済領域の定義と居住者概念、取引分類、評価

表3 財・サービス勘定と生産勘定

[当該経済]

(源泉) 財貨・サービス勘定 (使途)

産出総計 (O)	中間消費 (U)	
	最終消費	
	民間最終消費 (C)	
	政府支出 (G)	
	総資本形成 (I)	
財貨・サービスの輸入 (M)	財貨・サービスの輸出 (X)	

[海外]

(使途) 財貨・サービスの対外勘定(源泉)

財貨・サービスの輸出 (X)	財貨・サービスの輸入 (M)
財貨・サービスの対外収支 -(X-M)	

(使途) 生産勘定 (源泉)

中間消費 (U)	産出総計 (O)
国内総生産	

方法、記録時点（計上時期）および為替レート換算のための指針などに関しては、極めて詳細な点での差異を別にすれば、完全に一致したといってよい。

さて、居住者以外の制度単位は、当該経済において非居住者と呼ばれるが、体系が完全整合的で閉じたシステムであるためには、居住者間の取引だけではなく、居住者と非居住者との間で発生する取引をも記録しなければならない。そこで、体系においては、当該国の居住者単位の集合として一国経済が定義される一方で、居住者単位と取引をおこなう非居住者の集合として海外部門が定義され、対外的取引を記録する海外勘定が設けられているのである。

国際収支表と同様に、取引は、発生主義の原則に則って、市場価格評価で記録される。したがって、財貨の輸出入については、その財の所有権が移転されたと認められる時点で記録され、サービスについては、実際にそのサービスが提供された時点で記録される。対外金融資産・負債については、債権債務関係の発生、消滅、移動した時点で記録される。

海外勘定においては、あらゆる対外取引を自国通貨表示で記録するのであるから、様々な外国通貨建ての取引を自国通貨建てに換算しなければならない。1993年SNAでは、その取引がおこなわれた時点における市場為替レート

表4 1993年SNA海外勘定と国際収支摘要第5版

1993年SNAの海外勘定			摘要第5版	
(1)財貨・サービスの対外勘定 (使途) 財貨の輸出 サービスの輸出	財貨の輸入 サービスの輸入	財貨・サービスの対外収支	財貨収支 サービス収支	財貨・サービス収支
(2)第1次所得および経常移転の対外勘定 (使途)(源泉) 雇用者報酬 財産所得(利子、配当 再投資収益) 生産に課されるその他 の税-補助金 所得・富等の経常税 社会保険負担金 社会保険給付 その他の経常移転	使途側と同項目 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	経常对外収支	所得収支 経常移転収支	経常収支
(3-1)資本勘定 (資産変動) 非生産非金融資産の純取得	(負債および正味 資産の変動) 資本移転の受取り 資本移転の支払い	純貸付(+)/純借入(-)	資本収支	資本・ 財務収支 対外準備資産増減を含む
(3-2) (資産変動) 〈金融資産の純取得〉 貨幣用金・SDR 現金通貨・預金 株式以外の証券 貸付 株式 保険技術準備金 その他の受取債権	金融勘定 (負債および正味 資産の変動) 〈負債の純発行〉 現金通貨・預金 株式以外の証券 貸付 株式 保険技術準備金 その他の支払 債務	純貸付(+)/純借入(-)	財務勘定 (純額表示) 準備資産増減 を含む	

注: Balance of Payments Manual, 5th edition および SNA(1993)から作成。

を換算レートとして採用することを勧告している。また、複数の公式為替レートを採用している場合には、その制度がない場合に比べて、ある種の取引は有利になる一方で、不利となる取引も存在することになる。このことは、補助金を与えたり税を課したことと同じ経済的意味を持つので、これらを暗黙の税または補助金として計上することとしている。

一国経済と海外との間で生じる様々な取引、すなわち財貨・サービスの購入・販売、所得の受取・支払い、金融資産の取得・処分などを記録する海外勘定は、以下の各勘定から構成されている。

- (1) 財貨・サービスの対外勘定
- (2) 第1次所得および経常移転の対外勘定
- (3) 対外蓄積勘定
 - (3-1) 資本勘定
 - (3-2) 金融勘定
 - (3-3) その他の資産変動勘定
- (4) 対外資産・負債勘定
 - (4-1) 期首貸借対照表
 - (4-2) 貸借対照表における変動
 - (4-3) 期末貸借対照表

(1)は、財貨・サービスの輸出入を記録する勘定である。財貨・サービスの対外勘定において、輸出(X)は、居住者から非居住者への財貨・サービスの販売(バーター取引を含む)もしくは贈与として、使途側に記入され、輸入(M)は、居住者による非居住者からの財貨・サービスの購入もしくは贈与の受け取りとして、源泉側に記入される。1968年SNAでは、財貨の輸出をf.o.b価額、輸入をc.i.f.価額で評価していたが、1993年SNAでは、どちらもf.o.b価額評価とすることとした。したがって、非居住者によって財貨が輸入された場合、輸入財貨に関わる輸送費や保険料などは、サービスの輸入として計上されなければならない。

表3は、いくぶん簡略化された当該経済の財貨・サービス勘定と生産勘定および財貨・サービスの対外勘定である。当該経済の財貨・サービス勘定の源泉として国内産出の総計(O)と財貨・サービスの輸入とが記入され、使

途として財貨・サービスの需要目的別に中間消費（U）か最終需要のいずれかが記入される。最終需要は、最終消費と、総資本形成（I：国内総投資）および財貨・サービスの輸出とからなり、最終消費は、主体別に民間最終消費（C）と政府最終消費支出（G）とに区分されている。財貨・サービスの対外勘定のバランス項目は、財貨・サービスの対外収支と呼ばれ、表1に示したように、 $-(X - M)$ で表される。

(2)の第1次所得および経常移転の対外勘定は、①雇用者報酬、②海外直接投資に対する再投資収益を含む財産所得、③生産に課されるその他の税－補助金、④所得・富等に課される経常税、⑤社会保障の負担および給付、⑥その他の経常移転の各項目から構成される。このうち、①、②、③の項目は、一国経済における所得の第1次分配勘定の対外取引項目に対応しており、④、⑤、⑥は所得の第2次分配勘定の対外取引項目に対応している。この対外勘定では、所得分配の過程で一国経済と海外との間で生じる、要素所得と経常移転の受け取りおよび支払いを記録するのであるが、このプロセスを表3と表4を用いて説明することにしよう。

生産活動を通じて発生した付加価値総額（O-U）は、所得分配の過程の第1段階である所得の発生勘定において、雇用者報酬、生産および輸入品に課される税（ただし、補助金を控除）、固定資本減耗、営業余剰もしくは混合所得のいずれかの項目で、生産者から各制度部門に対して分配される。たとえば、「生産および輸入品に課される税」は、「生産に課されるその他の税」に含まれる「国際取引に課される税」のように居住者と非居住者の間で支払われるものを除けば、生産者から政府に対して支払われるものである。また、固定資本減耗、営業余剰もしくは混合所得は、生産者が自らに対して支払うものと考えればよい。

したがって、一国経済全体の付加価値総額である国内総生産（GDP）は、発生所得の面からみると、

$$\begin{aligned} \text{国内総生産} &= \text{雇用者報酬} + \text{生産および輸入品に課される税} - \text{補助金} \\ &\quad + \text{固定資本減耗} + \text{営業余剰} \quad (\text{混合所得を含む}) \end{aligned}$$

となる。

このとき、雇用者報酬は、労働サービスの提供に対する報酬として居住者

たる家計（家計の構成員である個人を含む）だけでなく、非居住者たる家計にも支払われることになる。また、発生所得を得た居住者は、利子や配当、賃貸料などからなる財産所得を支払うことになるが、このとき財産所得の一部は非居住者にも支払われる。反対に、居住者たる家計が、海外において生産活動に従事し、海外の生産者から雇用者報酬として労働サービス提供の対価を受け取る場合もあるし、海外から財産所得を受け取る場合もある。

一定期間内に、一国経済の居住者が稼得した所得（受取り所得）の総額は、国民総所得（GNI）と呼ばれるが、国内各部門において支払われたり、受け取られたりする発生所得は、一国経済全体としては相殺されてしまう。したがって、GNIは、以下のように書き表すことができる。

$$\begin{aligned} \text{国民総所得 (GNI)} &= \text{発生所得としての国内総生産} \\ &\quad + \text{海外からの雇用者報酬と財産所得} \\ &\quad - \text{海外への雇用者報酬と財産所得} \end{aligned}$$

ただし、財産所得には、海外直接投資に対する再投資収益が含まれている。再投資収益とは、直接投資企業の内部留保益のことで、再投資したとみなされる。したがって、国際収支勘定と同様に、再投資収益は、(2)第1次所得および経常移転の財産所得に記録されると同時に、(3-2)金融勘定の「株式およびその他の持ち分」に設けられている相対勘定項目に、同額異符号で計上されることになる。

さて、国民総所得を得た居住者単位は、国内各部門間だけでなく、非居住者との間でも所得税、社会保障の負担・給付、送金や贈与、賠償などのさまざまな経常移転取引をおこなう。このような経常移転の受け払いを経て、居住者が消費などの目的のために使用可能な所得概念である、国民総可処分所得（GNDI）が得られるのである。

以上のように、(2)の第1次所得および経常移転の対外勘定においては、(1)の財貨・サービスの対外収支を受けて、さらに、一国経済と海外との間で発生する所得に関する受け払いと経常移転に関する受け払いとが記録される。したがって、この勘定のバランス項目は、海外が当該経済との間でおこなった経常的取引全般に関するバランスという意味で、経常対外収支と呼ばれる。

(3)の対外蓄積勘定の(3-1)資本勘定においては、大使館用地の購入や特許

権、買い入れのれんなどの非生産非金融資産の取得一処分が資産変動として記録され、投資交付金(investment grant)や債務免除(cancellation of debt)などの資本移転の受け取り一支払いが負債側に記録される。(3-2)の金融勘定は、居住者・非居住者間で生じるあらゆる金融資産取引を記録する。この勘定の資産の変動側には、非居住者が居住者から取得した金融資産の純取得(取得一処分)が記録され、負債の変動側には、非居住者が居住者に対して負う債務の純発行(発行一返済)が記録される。金融勘定のバランス項目は、金融資産の純取得から債務の純発行を控除したものであるが、正值であれば純貸出し、負値であれば純借入れと呼ばれ、(3-1)の資本勘定のバランス項目に一致している。

(3-3)のその他の資産変動勘定においては、特許権やソフトウェアなどの非金融資産の一方的な押収や、災害などによる金融資産の壊滅的な損失および不良債務の帳消しなどによる資産量の変動が記録される一方で、対外金融資産のキャピタルゲインもしくはロスに相当するところの、保有利得または損失が記録される。

最後に、(4)の対外資産・負債勘定は、対外金融資産・負債の残高表と、各資産ごとのポジション変動を示した勘定のことである。

4. SNA バランス項目と国際収支

国民经济計算体系と国際収支表および国際投資ポジション表とは、それを編集するためのデータを通じて、密接に関連していることは既に述べた。SNA の海外勘定を構成するデータは、国際収支摘要に基づいて記録された国際収支表および国際投資ポジション表の各項目を SNA 用に組替えることによって得られるからである。

ところで、国際収支表に表れるさまざまな収支(戻)のなかで、いくつかの重要なものを SNA の主要なマクロ集計概念と対応させて考えることは、マクロ経済モデルの分析をおこなう際にも有益である。たとえば、財貨・サービス市場における国内アブソーブションと対外的な財貨・サービス収支の関係や、経常収支と貯蓄・投資バランスとの関係、あるいは資本の収支と対外純貸付(もしくは、借入れ)の関係などは、とくに国際マクロ経済学の領

域においては、モデル分析をおこなう際にも重要な意味を持つ。

ただし、1993年SNAの海外勘定は、海外を国内部門と相対する一つの制度部門とみなすことによって、「海外」それ自身の立場にたって記録されている。これに対して、国際収支表は、あくまで「自国経済」の立場から編集されたものである。したがって、国際収支表の各収支戻の値と、それに対応する海外勘定のバランス項目の値とは、符号が逆になっていることに注意しなければならない。たとえば、経常収支が黒字であれば、海外勘定の経常対外収支は、同額の赤字ということになる。以下、SNA海外勘定の各バランス項目と国際収支表上の収支概念とを対応させて考えるとときには、同額異符号であるとき等しいということにする。

そこでまず、国際収支表上の各収支概念を再確認しておくことにしよう。提要第5版にしたがって、国際収支表における各収支概念を以下のように記号で表すことにする。

CAB：経常収支(current account balance)

X-M：貿易・サービス収支(balance on goods and services)

NY：所得収支(net income from abroad)

NCT：経常移転収支(net current transfers)

NKA：対外準備資産変動を含まない資本・財務勘定収支(net capital and financial account excluding reserve asset transactions)

RT：準備資産変動(reserve asset transactions)

BKS：資本収支(balance on the capital account)

NKT：資本移転収支(net capital transfers)

NPNNA：非生産非金融資産の純取得(net purchases of non-produced, non-financial assets)

そうすると、表1-1から明らかなように、

経常収支≡貿易・サービス収支+所得収支+経常移転収支

$$(CAB) \equiv (X - M) + (NY) + (NCT)$$

資本収支≡(資本移転収支-非生産非金融資産の純取得)

$$(BKA) \equiv (NKT - NPNNA)$$

経常収支+資本・財務勘定収支≡0

$$(CAB) + (NKA) + (RT) \equiv 0$$

という関係式が成立することになる。

次に、表3のSNAにおける財貨・サービスのT型勘定から明らかに左辺を源泉、右辺を使途とすると、

$$O + M \equiv U + C + G + I + X$$

という恒等的な関係式が得られる。

他方、生産勘定におけるバランス項目の付加価値概念である国内総生産(GDP)については、産出総計から中間消費を控除するという定義から、

$$GDP \equiv O - U$$

以上の2本の式を整理すると、

$$GDP \equiv C + G + I + X - M$$

が、会計的に常に成り立つことがわかる。この式の右辺は、国内総支出(GDE)を示しているから、生産と支出の面で付加価値レベルでの二面等価が成立することが確かめられる。

国内最終需要の合計($C + G + I$)をとくに国内アブソーブション(A)と呼ぶことがある。

$$A \equiv C + G + I$$

そうすると、国内総生産からアブソーブションを差し引いたものが、SNAの財貨・サービスの対外収支に等しくなることがわかる。

$$GDP - A = X - M$$

ところで、この $X - M$ は、国際収支概念の貿易・サービス収支にはほぼ等しい。ほぼ等しいというのは、厳密には、1993年SNAと国際収支提要第5版とを比較すると、間接的に計測される金融仲介手数料の部分だけが国際収支表では経常勘定の所得に属するため、SNAの財貨・サービスの対外収支と国際収支表の財貨・サービス収支とは異なっているからである。しかしながら、ここでは、無視しうるものとしよう。もちろん、両勘定システムのそれぞれの経常勘定の範囲においては、経常対外収支と経常収支とは全く等しくなる(ただし、同額異符号になる)ことは明らかである。

一定期間内に居住者主体が稼得した総所得額である国民総所得(GNI)は、国内総生産に海外からの雇用者報酬と財産所得の純受取りを加えること

によって得られる。このことは、GDPに国際収支表の所得収支（NY）を加えることにはかならないから、

$$GNI \equiv GDP + NY$$

と書き表される。また、国民総可処分所得(GNDI)を算出するためには、GNIに海外からの経常移転の純受取り、すなわち国際収支表上の経常移転収支(NCT)を加えなければならないから、

$$GNDI \equiv GNI + NCT$$

となる。

他方、経常収支（CAB）は、前節でも述べたように、貿易・サービス収支、所得収支および経常移転収支の3つの収支尻の和であるから、

$$CAB \equiv (X - M) + NY + NCT$$

で表されるが、これは、1993年SNAの経常対外収支と同額異符号になる。

そうすると、以上の式から、

$$GNDI \equiv GDP + NY + NCT = A + CAB$$

となることがわかる。

一国経済における総貯蓄（S）は、

$$S \equiv GNDI - (C + G)$$

で定義されるから、

$$S - I = CAB$$

となり、貯蓄投資差額が経常収支に等しくなることがわかる。したがって、投資に比べて貯蓄超過（ $S > I$ ）であれば、経常収支は必ず黒字であり、貯蓄が不足していれば（ $S < I$ ）であれば、経常収支は赤字である。また、マクロモデルの分析において、海外との取引が全く存在しない閉鎖経済を想定すれば、経常収支はゼロとなるから、 $S = I$ が財貨・サービス（生産物）市場の需給均等条件となることも確かめられる。

さて、SNAにおいて、一国経済の蓄積勘定における資本勘定のバランス項目は、正の符号であれば対外純貸出し(net lending;NL)，負の符号であれば対外純借入れ(net borrowing;NB)と呼ばれるが、このバランス項目は、国際収支表上の資本移転収支（NKT）と非生産・非金融資産の純取得（取得一処分；NPNNA）とを用いて、

$$NL(+)/NB(-) \equiv S - I + NKT - NPNNA$$

と書くことができる。

他方、NKT と NPNNA とは、国際収支表における資本・財務勘定の資本勘定を構成することから、対外純貸出し(+)／純借入れ(−)は、国際収支表の資本勘定の収支戻(BKA)に経常収支を加えたものにも等しくなるはずである。提要第5版では、経常収支と資本収支を加えたものが、SNAの対外純貸出し／借入れ、すなわち海外に対する債権の純増／純減の概念に対応するものであることから、この収支戻をとくに対外純投資(net foreign investment; NFI)と呼んでいる。したがって、以下の関係式が得られることになる。

$$\text{対外純投資} = \text{経常収支} + \text{資本収支} = \text{対外純貸出し}(+) / \text{純借入れ}(−)$$

$$NFI = CAB + BKA = S - I + NKT - NPNNA = NL(+) / NB(−)$$

(注)

*) 本稿は、平成7年度九州産業大学共同研究「先進工業国と発展途上国とのマクロ経済的相互依存関係の研究」における、国際収支表上のパターン分類に関する資料収集を通じての副産物である。研究助成をいただいた大学当局並びに、研究会等で貴重な助言をいただいた共同研究者の岡本哲史講師、関根順一講師に対して、ここに記して感謝申し上げます。なお、本稿にありうべき誤謬は、すべて筆者の責任である。

- 1) 田中(1994a,b)参照。87年の作業部会報告では、運輸サービス、投資収益、および公的移転等における、データ・カバレッジの問題が指摘されている。
- 2) この点に関して、松浦(1993a)は、わが国の北方領土の取り扱いについても言及している。
- 3) この点は、1968年SNAからの変更点である。
- 4) 直訳では、資本・金融勘定と訳すべきである。
- 5) わが国の現行国際収支表は、悉皆統計システムにより編集されている。すなわち、1件あたり500万円を超える送金については、それが受取、支払いの如何に関わらず、外為法により為銀あるいは指定証券会社に対して報告義務を課している。したがって、実際の現金の送金を生じさせない再投資収益の分配は、従来までの報告システムでは把握できなかった。
- 6) 1993年SNAの第1次所得および経常移転の対外勘定における、「年金基金に関する家計純持分の変動のための調整」の項目は、国際収支表の経常勘定には無い項目である。したがって、厳密には、その項目分だけ両システムの経常勘定は異なることになる。

る。

参考文献

- 有吉範敏 [1992] 「改訂SNAの勘定構造とその行列表示」九州大学経済学会『経済学研究』第57巻, 第5・6合併号. pp53-83
- 有吉範敏 [1996a] 「SNA中枢体系における経済循環の把握の仕方について」熊本大学教養部『熊本大学教養部紀要(人文・社会科学編)』, 第31号. pp.21-35.
- 有吉範敏 [1996b] 「SNA中枢体系におけるフロー勘定の表示と勘定行列の特性」熊本大学教養部『熊本大学教養部紀要(人文・社会科学編)』, 第31号. pp.37-54.
- Commission of the European Communities, International Monetary Fund, Organization for Economic Co-operation and Development, United Nations, and World Bank [1993], *System of National Accounts 1993* Brussels/Luxembourg, New York, Paris, Washington, D.C.;
- 経済企画庁経済研究所国民所得部編『1993年改訂国民経済計算の体系』経済企画協会, 1996年
- Galbis, Vicente (ed.) [1991] *The IMF's Statistical Systems*, IMF.
- International Monetary Fund [1993] *Balance of Payments Manual, Fifth edition*, Washington D.C..
- 金丸 哲 [1992] 「改訂SNAの基本的勘定構造」九州大学経済学会『経済学研究』第57巻, 第5・6合併号. pp33-52.
- 松浦 宏 [1993b] 「改訂SNAと現行SNAにおける資本, 金融および海外勘定に関する変更点と問題点」経済企画庁経済研究所国民所得部編『季刊国民経済計算』No.98. pp.1-41.
- 松浦 宏 [1993a] 「海外勘定」武野秀樹・山下正毅編著『国民経済計算の展開』所収(pp. 167-182), 同文館
- 日本銀行国際局 [1996] 「資料 国際収支統計の改訂について」日本銀行『国際収支統計月報』第354号, 2月, pp31-58..
- 武野秀樹 [1995] 『国民経済計算と国民所得』九州大学出版会
- 武野秀樹・山下正毅 [1993] 『国民経済計算の展開』同文館
- 田中和子 [1994a] 「IMFの新しい国際収支マニュアル」外国為替貿易研究会『国際金融』3月号, pp.16-23.
- 田中和子 [1994b] 「我が国国際収支の抜本的改訂について」大蔵省『財政金融統計月報』第508号, 8月, pp.1-10.
- 東京銀行調査部 [1994] 『国際収支の経済学』有斐閣
- 柳 良平 [1992] 「国際収支統計をめぐる IMFの議論」大蔵省『財政金融統計月報』第484号, 8月, pp.1-9.